

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	メール発信登録マスター
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部企画課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部企画課長
個人情報ファイルの利用目的	公共施設利用予約システムに係る抽選申込み及び取消並びに予約申込及び取消を電子メールで通知できるようにする。
記 録 項 目	1.宛先アドレス,2.送信元アドレス,3.利用者番号,4.利用者ID,5.利用者名,6.利用日,7.利用開始時間,8.利用終了時間,9.利用館名,10.利用施設名,11.利用人数,12.催物名,13.利用料金,14.利用目的名,15.受付日(取消日),16.送信日,17.予約番号,18.枝番,19.設備有り無し,20.抽選分類名,21.抽選受付番号,22.抽選申込番号,23.抽選希望番号,24.面数,25.抽選予定日,26.当選確認期間開始日,27.当選確認期間終了日,28.抽選結果,29.送信状態,30.送信回数,31.処理日付,32.処理時刻
記 録 範 囲	公共施設利用予約システム利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約70,000人
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	富士通Japan株式会社
開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	(名称) 市民文化局市民生活部企画課
	(所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部企画課 (所在地)〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	共通債権データ
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部企画課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部企画課長
個人情報ファイルの利用目的	市民利用施設の利用申込みから料金収納までをシステム化し、行政事務の効率化を図り、市民サービスの向上を図る。
記録項目	1.科目分類コード,2.請求年度,3.請求通番,4.支払区分,5.請求年月日,6.請求先名,7.請求先郵便番号1,8.請求先郵便番号2,9.請求先住所1,10.請求先住所2,11.請求先住所3,12.請求先電話番号1,13.請求先電話番号2,14.請求先電話番号3,15.合計料金(消費税は除く),16.施設利用料,17.設備利用料,18.納期年月日,19.入金年月日,20.入金者名,21.入金者郵便番号1,22.入金者郵便番号2,23.入金者住所1,24.入金者住所2,25.入金者住所3,26.入金者電話番号1,27.入金者電話番号2,28.入金者電話番号3,29.金融機関コード1,30.金融機関コード2,31.口座番号,32.口座名義,33.口座種別フラグ,34.銀行名,35.支店名,36.予約番号
記録範囲	公共施設利用予約システム利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約70,000人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	ー
記録情報の経常的提供先	富士通Japan株式会社
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局市民生活部企画課
	(所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部企画課 (所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	共通利用者マスター
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部企画課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部企画課長
個人情報ファイルの利用目的	公共施設利用予約システム利用者について、利用申込み及び料金収納を行えるようにする。
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	公共施設利用予約システム利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約70,000人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	－
記録情報の経常的提供先	富士通Japan株式会社
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局市民生活部企画課
	(所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部企画課 (所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル9階
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

別紙

■利用者情報

1.利用者番号,2.利用者ID,3.利用者区分コード,4.カナ名,5.漢字名,6.郵便番号1,7.郵便番号2,8.住所1,9.住所2,10.住所3,11.電話番号1,12.電話番号2,13.電話番号3,14.第2電話番号1,15.第2電話番号2,16.第2電話番号3,17.加減算コード,18.減免コード,19.性別フラグ,20.大人/子供フラグ,21.生年月日,22.代表者漢字名,23.代表者郵便番号1,24.代表者郵便番号2,25.代表者住所1,26.代表者住所2,27.代表者住所3,28.代表者電話番号1,29.代表者電話番号2,30.代表者電話番号3,31.勤務先名,32.勤務先電話番号1,33.勤務先電話番号2,34.勤務先電話番号3,35.担当者漢字名,36.担当者郵便番号1,37.担当者郵便番号2,38.担当者住所1,39.担当者住所2,40.担当者住所3,41.担当者電話番号1,42.担当者電話番号2,43.担当者電話番号3,44.自治体コード,45.地区コード,46.無効フラグ,47.登録年月日,48.有効期限年月日,49.パスワード,50.備考,51.削除フラグ,52.住所フラグ,53.個人/団体フラグ,54.前納/後納フラグ,55.支払フラグ,56.金融機関フラグ,57.金融機関コード1,58.金融機関コード2,59.口座番号,60.口座名義,61.口座種別フラグ,62.銀行名,63.支店名,64.Mailアドレス,65.URL,66.メール通知フラグ,67.登録館コード,68.構成人数,69.人数予備1,70.人数予備2,71.利用目的分類コード,72.利用目的コード,73.催し物名,74.問い合わせ先,75.取消年月日,76.利用者承認フラグ,77.勤務先住所1,78.勤務先住所2,79.勤務先住所3,80.警告内容,81.一般優先フラグ,82.Mailアドレス2,83.Mailアドレス2通知フラグ,84.代表者第2電話番号1,85.代表者第2電話番号2,86.代表者第2電話番号3,87.担当者第2電話番号1,88.担当者第2電話番号2,89.担当者第2電話番号3,90.代表者カナ名,91.担当者カナ名,92.パスワード,93.勤務先・学校名郵便番号1,94.勤務先・学校名郵便番号2,95.初回登録者,96.済通発行館(納入通知書),97.本人確認書類フラグ,98.本人確認書類(その他),99.本人確認日,100.団体種別,101.住所市内フラグ,102.団体フラグ,103.未納 利用停止区分,104.ログイン失敗 利用停止区分,105.その他 利用停止区分,106.利用停止備考,107.再発行回数,108.利用者カード忘却回数,109.送付先郵便番号1,110.送付先郵便番号2,111.送付先住所1,112.送付先住所2,113.送付先住所3,114.有効期限申請フラグ,115.再発行フラグ,116.その他理由,117.申請年月日,118.主な活動内容,119.代表者住所市内フラグ,120.代表者生年月日,121.電話番号1変更ありフラグ,122.電話番号2変更ありフラグ,123.住所変更ありフラグ,124.構成員変更ありフラグ,125.支払情報変更ありフラグ,126.再発行申請フラグ,127.削除申請フラグ,128.未納予約利用日,129.カナ名(重複チェック用),130.漢字名(重複チェック用),131.代表者カナ名(重複チェック用),132.代表者漢字名(重複チェック用),133.履歴番号,134.申請フラグ,135.勤務先カナ名,136.口座振替手続きフラグ,137.変更承認日,138.変更承認者,139.複数未納フラグ,140.申請時刻,141.カナ名変更ありフラグ,142.漢字名変更ありフラグ,143.利用者種別変更ありフラグ,144.生年月日変更ありフラグ,145.主な活動内容変更ありフラグ,146.勤務先、通学先名称カタカナ変更ありフラグ,147.勤務先、通学先名称変更ありフラグ,148.勤務先、通学先電話番号変更ありフラグ,149.勤務先、通学先住所変更ありフラグ,150.送付先住所変更ありフラグ,151.代表者カナ名変更ありフラグ,152.代表者漢字変更ありフラグ,153.代表者電話番号変更ありフラグ,154.代表者携帯電話番号変更ありフラグ,155.代表者住所変更ありフラグ,156.野球場専用団体利用者番号,157.野球場参加フラグ,158.野球場代表者フラグ,159.野球場メッセージフラグ,160.野球場メッセージ確認日,161.セキュリティ番号,162グループ管理用備考

■構成員情報

1.構成員番号,2.カナ名,3.漢字名,4.電話番号1,5.電話番号2,6.電話番号3,7.生年月日,8.郵便番号1,9.郵便番号2,10.住所フラグ,11.住所,12.構成員利用者NO,13.住所1,14.住所2,15.住所3,16.第2電話番号1,17.第2電話番号2,18.第2電話番号3,19.勤務先名,20.勤務先カナ名,21.勤務先電話番号1,22.勤務先電話番号2,23.勤務先電話番号3,24.勤務先郵便番号1,25.勤務先郵便番号2,26.勤務先住所1,27.勤務先住所2,28.勤務先住所3,29.有効期限年月日,30.削除フラグ,31.取消年月日

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録業務
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長、各区役所区民課長、各支所区民センター室長、各出張所長
個人情報ファイルの利用目的	川崎市印鑑条例に基づく印鑑の登録及び証明に関する業務を行う。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7印影
記録範囲	印鑑登録者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	836,000人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報の必要とする理由	－
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地、(名称)川崎区役所区民課(所在地)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル)、(名称)幸区役所区民課(所在地)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1、(名称)中原区役所区民課(所在地)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245、(名称)高津区役所区民課(所在地)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1、(名称)宮前区役所区民課(所在地)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5、(名称)多摩区役所区民課(所在地)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1、(名称)麻生区役所区民課(所在地)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 (名称)大師支所区民センター(所在地)〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、(名称)田島支所区民センター(所在地)〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、(名称)日吉出張所(所在地)〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17、(名称)橘出張所(所在地)〒213-0022 川崎市高津区千年1362-1、(名称)向丘出張所(所在地)〒216-0022 川崎市宮前区平1-1-10、(名称)生田出張所(所在地)〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長、各区役所区民課長、各支所区民センター室長、各出張所長
個人情報ファイルの利用目的	戸籍関係業務を行うため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7婚姻、8受賞歴、9健康状態、10破産状況、11犯歴
記録範囲	本籍を有する者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,054,100人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	－
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地、(名称)川崎区役所区民課(所在地)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル)、(名称)幸区役所区民課(所在地)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1、(名称)中原区役所区民課(所在地)〒211-8570 川崎市中川区小杉町3-245、(名称)高津区役所区民課(所在地)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1、(名称)宮前区役所区民課(所在地)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5、(名称)多摩区役所区民課(所在地)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1、(名称)麻生区役所区民課(所在地)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 (名称)大師支所区民センター(所在地)〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、(名称)田島支所区民センター(所在地)〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、(名称)日吉出張所(所在地)〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17、(名称)橘出張所(所在地)〒213-0022 川崎市高津区千年1362-1、(名称)向丘出張所(所在地)〒216-0022 川崎市宮前区平1-1-10、(名称)生田出張所(所在地)〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車臨時運行業務
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長、各区役所区民課長、各支所区民センター室長、各出張所長
個人情報ファイルの利用目的	道路運送車両法に基づく自動車臨時運行許可に関する業務を行う。
記録項目	1申請日 2申請人住所 3氏名又は名称 4電話番号 5車名 6形状 7車体番号 8運行の目的 9運行の経路 10運行の期間 11自賠責保険(保険会社、証明書番号、保険期間) 12自動車確認書面 13許可年月日 14許可番号 15番号標番号
記録範囲	許可を受けようとする者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約13,000件
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地、(名称)川崎区役所区民課(所在地)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル)、(名称)幸区役所区民課(所在地)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1、(名称)中原区役所区民課(所在地)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245、(名称)高津区役所区民課(所在地)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1、(名称)宮前区役所区民課(所在地)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5、(名称)多摩区役所区民課(所在地)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1、(名称)麻生区役所区民課(所在地)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 (名称)大師支所区民センター(所在地)〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、(名称)田島支所区民センター(所在地)〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、(名称)日吉出張所(所在地)〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17、(名称)橘出張所(所在地)〒213-0022 川崎市高津区千年1362-1、(名称)向丘出張所(所在地)〒216-0022 川崎市宮前区平1-1-10、(名称)生田出張所(所在地)〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。)。 (名称)総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	■ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ■ 有 □ 無) □ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居表示実施に伴う個人情報ファイル
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長
個人情報ファイルの利用目的	住居表示実施について関係人を把握・管理し、関係人及び関係行政機関に通知するため
記録項目	1町名、2旧住所、3氏名／名称、4新住所、5新肩書、6国籍／本籍、7 婚姻 8 団体／加入 9 実施日
記録範囲	住居表示実施予定区域及び実施済区域内の居住者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約436,500件
記録情報の収集方法	本人からの届出書提出、住民記録台帳からの抽出、現地実態調査聞き取りなど
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民登録業務
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長、各区役所区民課長、各支所区民センター室長、各出張所長
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法等に基づき住民登録関係の業務を行う。
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5国籍、本籍、6親族、続柄、7個人番号、8婚姻、9職業、職位、10資格、11容姿、12暮らし向き、13公的扶助、14住民票コード、15在留カード、16支援措置
記 録 範 囲	住民及び本籍を有する者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1,521,700人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報の必要とする理由	－
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地、(名称) 川崎区役所区民課(所在地) 〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル)、(名称) 幸区役所区民課(所在地) 〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1、(名称) 中原区役所区民課(所在地) 〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245、(名称) 高津区役所区民課(所在地) 〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1、(名称) 宮前区役所区民課(所在地) 〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5、(名称) 多摩区役所区民課(所在地) 〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1、(名称) 麻生区役所区民課(所在地) 〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 (名称) 大師支所区民センター(所在地) 〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、(名称) 田島支所区民センター(所在地) 〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、(名称) 日吉出張所(所在地) 〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17、(名称) 橘出張所(所在地) 〒213-0022 川崎市高津区千年1362-1、(名称) 向丘出張所(所在地) 〒216-0022 川崎市宮前区平1-1-10、(名称) 生田出張所(所在地) 〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当あり
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	電子証明書受付業務
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長、各区役所区民課長、各支所区民センター室長、各出張所長
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書に係る地方公共団体の認証に関する法律に基づく電子証明書発行に係る受付等に関する業務を行う。
記 録 項 目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日
記 録 範 囲	電子証明書に係る地方公共団体の認証に関する法律第3条の規定に基づき申請しようとする者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約107,800人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	－
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地、(名称)川崎区役所区民課(所在地)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル)、(名称)幸区役所区民課(所在地)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1、(名称)中原区役所区民課(所在地)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245、(名称)高津区役所区民課(所在地)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1、(名称)宮前区役所区民課(所在地)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5、(名称)多摩区役所区民課(所在地)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1、(名称)麻生区役所区民課(所在地)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 (名称)大師支所区民センター(所在地)〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、(名称)田島支所区民センター(所在地)〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、(名称)日吉出張所(所在地)〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17、(名称)橘出張所(所在地)〒213-0022 川崎市高津区千年1362-1、(名称)向丘出張所(所在地)〒216-0022 川崎市宮前区平1-1-10、(名称)生田出張所(所在地)〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課 (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	利用者識別カード利用者登録業務
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課長、各区役所区民課長、各支所区民センター室長、各出張所長
個人情報ファイルの利用目的	川崎市利用者識別カードの交付等に関する規則に基づく利用者識別カードの利用者登録等に関する業務を行う。
記 録 項 目	1 申請日 2 氏名 3 住所 4 生年月日 5 電話番号 6 代理人氏名 7 保証人住所、氏名、生年月日 8 登録番号
記 録 範 囲	利用者識別カードの交付を受けた者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約836,000人
記録情報の収集方法	本人からの申請書の提出等
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	－
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報の必要とする理由	－
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課(所在地)川崎市川崎区宮本町1番地、(名称)川崎区役所区民課(所在地)〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地(パレール三井ビル)、(名称)幸区役所区民課(所在地)〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1、(名称)中原区役所区民課(所在地)〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245、(名称)高津区役所区民課(所在地)〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1、(名称)宮前区役所区民課(所在地)〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5、(名称)多摩区役所区民課(所在地)〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1、(名称)麻生区役所区民課(所在地)〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1-5-1 (名称)大師支所区民センター(所在地)〒210-0812 川崎市川崎区東門前2-1-1、(名称)田島支所区民センター(所在地)〒210-0852 川崎市川崎区鋼管通2-3-7、(名称)日吉出張所(所在地)〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1-7-17、(名称)橘出張所(所在地)〒213-0022 川崎市高津区千年1362-1、(名称)向丘出張所(所在地)〒216-0022 川崎市宮前区平1-1-10、(名称)生田出張所(所在地)〒214-0039 川崎市多摩区生田7-16-1 ※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	かわさき多文化共生プラザ相談票
実施機関の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民生活部多文化共生推進課
保有個人情報等管理責任者	多文化共生推進課担当課長
個人情報ファイルの利用目的	相談対応業務
記録項目	「1 相談者氏名」、「2 連絡先」、「3 相談内容」
記録範囲	かわさき多文化共生プラザで相談した者(令和6年3月1日以降)
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1300人程度/年
記録情報の収集方法	相談者本人からの聞き取り
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報が必要とする理由	相談者の相談内容によっては含まれる可能性があるため。
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局市民生活部多文化共生推進課
	(所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎11階
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☐ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	各種スポーツ事業関係
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民スポーツ室
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民スポーツ室担当課長(企画調整)
個人情報ファイルの利用目的	各種スポーツ大会、スポーツ教室、スポーツデー、トレーニングなどの利用申込み及び連絡調整など
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 電話番号、6. メールアドレス、7. FAX番号、8. 障害等、9. 病歴、10. 健康状態
記録範囲	各種スポーツ教室等参加者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	約24,000人
記録情報の収集方法	本人からのみ随時で情報収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	参加者や関係者に関する心身の状況等、関係者に対して適切な配慮を行うために要配慮個人情報を保有することが必要な場合があるため。
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局 市民スポーツ室
	(所在地)〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 フロンティアビル9F
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称)総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地)〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)市民文化局市民スポーツ室 (所在地)〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 フロンティアビル9F
行政機関等匿名加工情報の概要	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	企業内体育施設一般利用推進関係
行政機関等の名称	川崎市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民文化局市民スポーツ室
保有個人情報等管理責任者	市民文化局市民スポーツ室担当課長(企画調整)
個人情報ファイルの利用目的	施設利用に係る団体登録、更新、申込み、連絡調整など
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 電話番号、5. FAX番号、6. 利用団体名、7. 申請日
記録範囲	企業内体育施設登録者、利用者
個人情報ファイルを構成する保有個人情報の本人の数	1000人(過去5年)
記録情報の収集方法	本人からのみ随時で情報収集
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、当該要配慮個人情報を必要とする理由	—
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局 市民スポーツ室
	(所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 フロンティアビル9F
	※請求書は、次の部署に提出することもできます(受理はせず、上記記載の部署に回送します。) (名称) 総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課(情報公開担当) (所在地) 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイル: ☒ 有 ☐ 無) ☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 市民文化局市民スポーツ室 (所在地) 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 フロンティアビル9F
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備考	